

4 西金砂自然環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 西金砂山周辺一帯(金砂郷村)
- (2) 指 定 昭和50年12月23日 (茨城県告示第1307号)

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、西金砂山を中心とし、南斜面はスダジイ、タブノキ、カゴノキ、シラカシなどの植生からなっており、優れた自然環境を形成している。このように本地域の天然林は、自然度が高い状態を維持し、学術的にも貴重であるところから、これらの優れた天然林を保全し、及びこれらと一緒にとなった優れた自然環境を維持するため自然環境保全地域に指定し、保全を図る。

(2) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、金砂郷村の北部にあって、山方町、水府村との境界に近く、険しい地形である。安山岩質集塊岩を基盤とする岩質から成立し、著しく露出した急傾斜の岩壁を形成している。また、この地域の南に面した斜面は古くから神社との関係で森林が保護され、自然状態がよく存続し、暖帯の原生林の様相を呈している。

西金砂神社の境内には県指定天然記念物のスギ、サワラ、イチョウがそびえ立ち、歴史的にもその価値が高い。

ア 植 生

露出した安山岩質集塊岩の岩壁には稀産植物のイワヒバ、カタヒバ、イワオモダカ、イワデンダ、サジラン、ムギラン、マメラン、ウチョウラン、ヒナラン、クロダガヤ、ミヤマスカシユリが生育している。

南斜面は、暖帯林の様相を呈し、高木層としては、スダジイ、モミ、カゴノキ、タブノキ、アカガシ、ツクバネガシが、低木層としては、サカキ、シキミ、ヤブツバキ、リンボクなどがある。分布的に北限種が多く、この森林の林床に生育する植物はハカタシダ、ヒメカナワラビ、キジョラン、ミヤマトベラ、フユザンショウ、ムヨウラン、ムベ、フユイチゴ、ミヤマフユイチゴ、ヒツボクロ、コアツモリソウなど学術上重要な植物が生育している。

また、北斜面の森林は、温帯林相を呈し、イヌブナ、ヤマザクラ、サワシバ、コシアブラ、イヌシデ、ウリノキなどの落葉広葉樹が多い。

このように一つの山で南側が暖帯林、北側が温帯林相を形成し、岩壁には稀産着生植物が産することは、生態学的にも重要な地域である。

神社境内の池に下等な植物であるヒカリモが繁殖している。ヒカリモは反射光線によって光を発する藻類で、南方に多く、西金砂の産地は日本列島の北限と思われる。

これらは、地形及び生物相からみても、有数の優れた自然地域である。

イ 野生動物

動物としては大型哺乳類のハクビシンが発見されたこともある。また、個体数の多い動物としてムササビ、リスなどがあげられる。野鳥類としては、キジ、ヤマドリなどが生息し、またコノハズクなどの渡来も確認されている。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

ア 特別地区指定及び保全のための規制に関する基本方針

保全地域のうち、優れた天然林、貴重な植生等特に保全度の高いところを特別地区に、またこれと一体となって自然環境を形成している土地の区域を普通地区に指定して、その区分に応じた保全を図る。

イ 保全施設に関する基本方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を中心応じて設ける。

(4) 地区の区域設定に関する計画

ア 特別地区

学術上重要な植物が多く生育している南側斜面を特別地区として設定し、その維持、保全を図る。

名 称	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別 面 積	摘 要
西 金 砂 自 然 環 境 保 全 地 域 特 別 地 区	茨 城 県 久 慈 郡 金 砂 郷 村 地 内	茨城県久慈郡 金砂郷村 国有林 大子営林署 大子事業区 82林班 ぬ小班	ヘクタール 14.40	ヘクタール 国有地 14.40	スダジイ、 タブノキ、 シラカシ、 イヌブナな どの天然林

イ 普通地区

名 称	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別 面 積	摘 要
西 金 砂 自 然 環 境 保 全 地 域 普 通 地 区	茨 城 県 久 慈 郡 金 砂 郷 村 地 内	茨城県久慈郡金砂郷村大字上宮河内字蜂の巣の一部	ヘクタール 7.29	ヘクタール 民有地 7.29	ヤマザクラなどの落葉樹, リスとムササビ, 野鳥

総 括 表

区 分		特 别 地 区						普通 地 区			合 计				
小 区 分		野生動植物 保 護 地 区		そ の 他 の 地 区		小 計									
所 有 别		国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地		
所 有 别 面 積 (ヘクタール)		0	0	0	14. 40	0	0	14. 40	0	0	0	7.29	14. 40	0	7.29
地 区 别 面 積 (ヘクタール)		0		14.40		14.40		7.29			21.69				
地 区 别 (パーセント)		(0)		(66.3)		(66.3)		(33.7)			(100)				

(面積は公簿による。)

(5) 保全のための規制に関する計画

木材の伐採に関する計画

木竹の伐採の方法及び限度

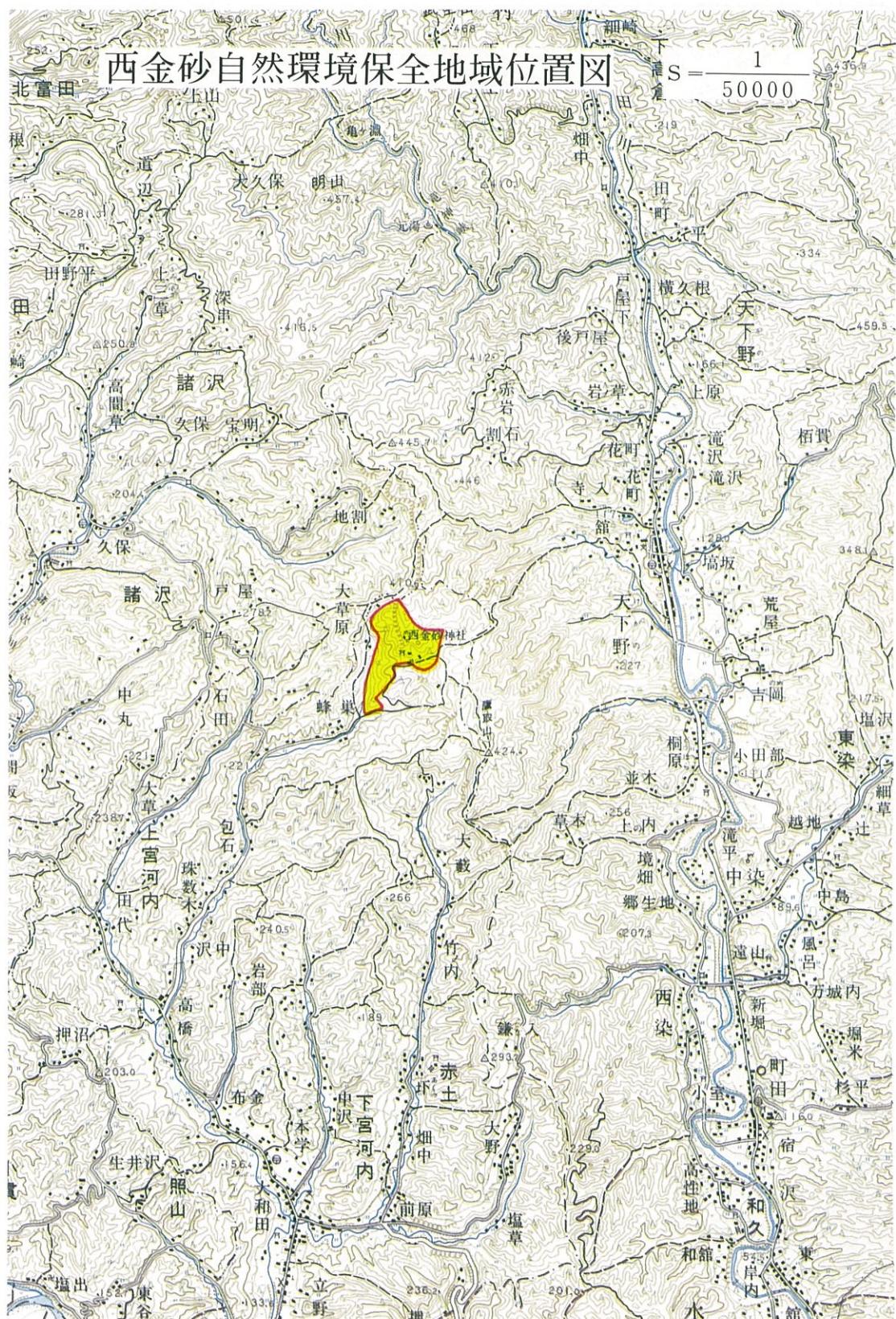
特 别 地 区 名	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別 面 積	伐採の方法及び限度
西 金 砂 自 然 環 境 保 全 地 域 特 別 地 区	茨 城 県 久 慈 郡 金 砂 郷 村 地 内	国有林 大子営林署 大子事業区 82林班 ぬ小班	ヘクタール 14.40	ヘクタール 国有地 14.40	木竹の伐採は原則として単木抾伐(抾伐率現在蓄積の10パーセント以内)とする。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には、抾伐(抾伐率現在蓄積の30パーセント以内)とする。

特別地区内木竹伐採総括表

伐採方法 限度所有別	禁伐等			30パーセント 以内抾伐等			その他			合計		
	國有地	公有地	民有地	國有地	公有地	民有地	國有地	公有地	民有地	國有地	公有地	民有地
所有別面積 (ヘクタール)	0	0	0	14. 40	0	0	0	0	0	14. 40	0	0
伐採方法限度面積 (ヘクタール)	0	0	0	14. 40	0	0	0	0	0	14. 40	0	0
% (パーセント)	(0)			(100)			(0)			(100)		

西金砂自然環境保全地域位置図

$$= -\frac{1}{50000}$$



西金砂自然環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{5000}$

